破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第５５７号
宮城県岩沼市栄町２丁目７番31―１号
破産者　横山　弘幸
1　破産債権の届出期間　平成29年11月24日まで
2　一般調査期日　平成30年１月22日午後１時45分
平成29年10月23日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５８９号
広島市安佐南区安東５丁目５番９号
破産者　嶋田　　裕
1　破産債権の届出期間　平成29年11月24日まで
2　一般調査期日　平成29年12月25日午前10時
平成29年10月25日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４８８号
名古屋市中川区八神町５丁目11番地
破産者　明和測範株式会社
1　破産債権の届出期間　平成29年11月27日まで
2　一般調査期日　平成30年１月16日午後２時10分
平成29年10月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１０７７号
大阪市旭区清水５丁目11番１―405号
破産者　松島　　募
1　破産債権の届出期間　平成29年11月30日まで
2　一般調査期日　平成30年１月15日午後３時
平成29年10月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１０１号
大阪府豊中市新千里北町１丁目１番　新千里北町第Ｃ14号棟第204号室、開始決定時大阪府豊中市宮山町３丁目２番13号
破産者　村上　信吾
1　破産債権の届出期間　平成29年11月30日まで
2　一般調査期日　平成30年２月６日午後３時
平成29年10月25日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２８年（フ）第２５４１号
大阪市西淀川区中島２丁目10番12号
破産者　吉田自動車工業株式会社
1　期日　平成29年12月12日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成29年10月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２５４２号
大阪市此花区高見１丁目５番46―1103号
破産者　吉田日出夫
1　期日　平成29年12月12日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成29年10月25日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第８６７号
東京都三鷹市井の頭１丁目16番28号
破産者　坂本　　圭
免責意見申述期間　平成30年３月７日まで
平成29年10月26日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

免責許可決定

平成２９年（フ）第６２号
京都府京都市伏見区向島善阿弥町６番地19
破産者　近藤　珠恵（旧姓片岡）
1　決定年月日　平成29年10月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

復権申立て

次の破産事件について、破産者から復権の申立てがあった。破産債権者は、本公告があった日の翌日から３月以内に、裁判所に対し復権の申立てについて意見を述べることができる。

平成２９年（モ）第１００３３号
（平成２９年（フ）第２９号）
愛媛県松山市三番町４丁目９番地１
破産者　間島　正臣
破産手続開始決定日　平成29年２月22日
平成29年10月24日　　松山地方裁判所民事部

特別清算開始

平成２９年（ヒ）第１００７号
広島市中区大手町４丁目６番16号
清算株式会社　ＫＥ株式会社
代表清算人　坂本　竜二
1　決定年月日　平成29年10月23日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
広島地方裁判所民事第４部

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第１０００２号
仙台市青葉区国分町１丁目７番18号
清算株式会社　バイオネクサス株式会社
1　決定年月日　平成29年10月24日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
仙台地方裁判所第４民事部

平成２９年（ヒ）第４号
京都市下京区河原町通四条下ル２丁目稲荷町324番地
清算株式会社　株式会社もしもしクレジット
1　決定年月日　平成29年10月23日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
京都地方裁判所第５民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２９年（再）第３号
福岡市博多区博多駅東２丁目４番14号第２ヤマトビル３Ｆ
再生債務者　株式会社インフィニティ・ジャパン
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月19日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成29年12月７日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成29年10月23日
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続終結

平成２８年（再）第１２号
愛知県新城市一鍬田字北神田平38番地の27
再生債務者　ナウコンクリートサービス有限会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成29年10月24日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再）第１号
北九州市小倉北区西港町72番地39
再生債務者　アジア技研株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成29年10月24日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第１６号
長野県千曲市大字戸倉1571番地
再生債務者　臼井　　進
1　決定年月日時　平成29年10月24日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年11月14日まで
4　一般異議申述期間　平成29年11月28日から平成29年12月５日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２９年（再イ）第１９５号
埼玉県桶川市大字坂田1607番地の１エルディム坂田104号
再生債務者　山口　哲也
1　決定年月日時　平成29年10月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年11月15日まで
4　一般異議申述期間　平成29年11月29日から平成29年12月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第２０１号
埼玉県上尾市大字原市1219番地１
再生債務者　小内　信也
1　決定年月日時　平成29年10月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年11月15日まで
4　一般異議申述期間　平成29年11月29日から平成29年12月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第２０３号
さいたま市見沼区大和田町１丁目1118番地９
再生債務者　池田　秀二
1　決定年月日時　平成29年10月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年11月15日まで
4　一般異議申述期間　平成29年11月29日から平成29年12月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部